

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン<赤字改訂版>

施設名 万国津梁館
業 種 会議施設

万国津梁館 新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

新型コロナウイルス感染症については、今なお警戒が必要な状況にあります。こうした中でも、今後も持続的な営業活動を補完する為、万国津梁館では、施設内における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、施設運営を継続していく必要があります。本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な施設運営のための指針を示しました。

会議施設における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

万国津梁館では、これまでの新型コロナウイルス感染症に関する現状を踏まえ、施設内における感染リスクの高い環境や行動に最大限の注意を払い、時々地域の感染状況に応じた感染症対策を徹底し、施設運営を維持・継続させていくことが、最も重要だと考えております。

現在、大きな脅威となっている新種の変異株については、今後も新たな変異を繰り返す事が予測されますが、万国津梁館では、どのような変異株に対しても有効な感染対策となる「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、「マスクの着用」、「手洗い、消毒などの手指衛生」及び「十分な換気」などの基本的な感染予防対策を継続し、又、コロナ禍における催事運営についても、施設内で実施可能な【新しい生活様式】を踏まえた上で、お客様の希望する催事の具現化に向けて、各催事の運営方法や手段を工夫する事に注力しています。

今後も万国津梁館では、職員全員が高い危機意識を持って、感染症対策に取り組んでいくと同時に、沖縄県及び県内の衛生主管部局、又は弊社内主治医や保健師等の専門家との連携強化を図り、更なる保健管理体制の強化に取り組んで参ります。

1. 万国津梁館の感染対策

(1) 従業員（職員及び在勤委託スタッフ）の対策について

- ア 始業前及び実務開始前の検温・体調管理を徹底すること。
- イ 咳エチケット、こまめな手洗い及び手指消毒を徹底すること。
- ウ 就業中は常にマスク着用にて業務を行うこと。
- エ 常に洗濯された清潔な衣類、又はユニフォームを着用し、業務を行うこと。
- オ 就業中、及び休憩時にも、常に各自の間で適宜距離を保つこと。
- カ 感染拡大防止に関する沖縄県の対処方針及び社内規定を遵守すること。

(2) 施設内の換気対策について

万国津梁館では全会場が通気性の良い“オーシャンビュー”及び“オープンエア”の建築構造を上手く生かしながら、館には常時外気を取り入れ、“施設内の換気”に十分配慮した運営を心掛けております。又、空気中のウイルス対策については「人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは眼、皮膚への付着や吸入による健康影響の恐れがある」という関係省庁からの注意喚起（※1）に従い、薬品の噴霧等を行わず、下記の通り、施設利用中及び利用前後の換気を十分に行う事で対応しております。

- ア 施設内は常に空調機器による換気と“オープンエア”の構造を生かした外気導入の2種類の換気対策を併用し、施設全体の換気対策を行うこと。
- イ 施設内は常に多機能二酸化濃度計の計測により、施設内の二酸化濃度を適正值以下に保つよう換気対策を行うこと。

（※1：厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」参照）

(3) 施設内の清掃・消毒作業について

消毒作業は、感染源であるウイルスを死滅・減少させる効果はありますが、現実的には、消毒作業によって施設全体のウイルスを完全に死滅させることは不可能な為、万国津梁館では、一時的な消毒の最大効果を期待するよりも、通常のコleaning活動の中で、日々の施設利用状況に合わせてながら、利用頻度や接触頻度の高い場所や設備等にポイントを絞って消毒作業に取り組んでおります。

- ア 使用する会場は、清掃スタッフ及びホール管理スタッフが使用毎に消毒作業を行うこと。
- イ 不特定多数の者の接触頻度の高い箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ類）は、清掃スタッフが適宜、消毒用エタノールを用いて消毒を行うこと。

- ウ マイクやマイクスタンド、各リモコン類など、共用する備品、設備等については、使用の都度、ホール管理スタッフが消毒用エタノールを用いて、消毒を行うこと。
- エ 机、イスについては、利用前後にホール管理スタッフが家庭用洗剤や消毒用エタノールを併用し、消毒を行うこと。
- オ トイレや洗面所は、清掃スタッフが家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃を行うが、便座やレバー等の接触頻度の高い箇所は適宜消毒用エタノールを用いて消毒作業を行うこと。
- カ 床、壁、窓、照明器具、その他の物品等は、特別な消毒作業の必要が無い為、通常の清掃活動の中で適宜、清掃スタッフが家庭用洗剤を用いて拭き取り作業を行うこと。
- キ 清掃及び消毒作業に従事する全スタッフは、常に清掃用具の劣化や衛生状態の確認とともに、使用する家庭用洗剤や消毒液についても、各関係省庁が公表している新型コロナウイルスに対する成分の有効性と使用方法を確認して使用すること。
(※2)。

(4) 消毒の方法について

万国津梁館では、施設や備品等の消毒には、消毒用エタノール、家庭用洗剤（新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含むもの）、0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液など、一定の条件を満たした製品を使用しております。

(※2)：万国津梁館で使用している主な清掃及び消毒用製品

	用途	製品名	成分	使用場所
清掃用薬剤	手洗い用	花王 薬用ハンドソープ	・イソプロピルメチルフェノール ・カリウム石けん用素地 ・イソプロパノール・エデト酸塩 ・ヤシ油脂脂肪酸ジエタノールアミド	各手洗い場
	トイレ清掃Ⅰ	花王 トイレマジックリン	・研磨剤 ・界面活性剤・安定化剤	トイレ用洗剤 (便器・小便器)
	トイレ清掃Ⅱ	サラヤ ヤシノミ洗剤	・界面活性剤	トイレ用洗剤 (ペーシン・他)
	ガラス清掃Ⅰ (外側)	P&G ジョイ BOTANICAL	・界面活性剤 ・安定化剤・粘度調整剤	ガラス清掃 (外側)
	ガラス清掃Ⅱ (内側)	ガラスクリア	・界面活性剤・溶剤	ガラス清掃 (内側)
	清掃用具 殺菌・漂白	ライオンキッチン パワーブリーチ	・次亜塩素酸ナトリウム ・界面活性剤・水酸化ナトリウム	雑巾・モップ等

	用途	製品名	成分	使用場所
消毒用製品	各拭き上げ消毒	サラヤ アルペット	・消毒用エタノール等	接触高頻度 箇所の消毒
	器材・備品の消毒	ファミリーガード	・消毒用エタノール ・トリエチレングリコール等	マイク・机・イス・シールド等、 器材全般
	汚染箇所の消毒	アルタン ノロエース	・消毒用エタノール ・柿抽出物 ・グリセリン脂肪酸等	トイレ ベーン 床等の消毒
	手指消毒	花王 ビオレU 手指消毒液	・消毒用エタノール ・グリセリン ・中鎖脂肪酸トリグリセリド等	会場入り口 ベーン

(5) 感染対策の為の施設サービスについて

万国津梁館では、館内における感染拡大リスク低減の為、施設内の通常サービスとして、下記の感染対策を実施しております。

- ア 飛沫感染対策の為、施設受付では、専用の飛沫防止シールドの設置を推奨します。
- イ 飛沫感染対策の為、演台には専用の飛沫防止シールドの設置を推奨します。
- ウ 催事主催者には、利用内容に応じて、ソーシャルディスタンス確保を考慮した会場レイアウトを提言すること。
- エ 飲食催事では、お料理の個別盛り付け、及び調理スタッフによる取り分けサービスなど、接触感染、飛沫感染のリスクを回避するサービス方法を催事主催者へ提案すること。
- オ 飲食催事では、卓上に飛沫防止シールドを設置し、飛沫感染対策を行うこと(※3)。
- カ 施設入口及び各会場入口には検温機能付きの手指消毒剤(アルコール消毒液)を設置すること。
- キ トイレ内にはポンプ式の消毒用石鹸及び手指消毒剤(アルコール消毒液)を設置すること。
- ク トイレ内個室には、使用後に蓋を閉じて流すよう指示すること。
- ケ 催事中のゴミ処理について、鼻水、唾液等が付着したゴミは、ビニール袋に入れて密閉し、処分すること(マスク・手袋等の使用後も同様)、処理後は石鹸と流水による手洗いと手指消毒を行う。

(※3：飲食催事の飛沫防止シールドの設置は、オーシャンホール、及びサンセットラウンジの円卓利用時のみ、その対象となります。)

(6) 施設利用申請書手続き及び施設利用許可について

万国津梁館では、事前に催事主催者に本ガイドラインおよび施設利用条件を明示し、その内容を遵守する事を前提に施設の利用を許可する。

(7) 緊急事態措置、まん延防止措置、警戒レベル指標に基づく対応について

万国津梁館では、政府による緊急事態措置、まん延防止措置、及び沖縄県の示す警戒レベルに沿った適切な施設運営を実施すると共に、その内容については適宜情報の更新・開示を行う。

2. 催事主催者および利用者の感染対策

(1) 催事主催者、及び参加者への周知事項

万国津梁館では、感染防止策として、催事主催者、及び参加者への周知事項、を下記の通り定めるものとする。

- ア 万国津梁館では、当施設の利用に際し、予め催事主催者及び参加者に対し、本ガイドラインの周知徹底と各催事の特性に応じた感染予防策への協力を前提条件に、施設利用申請許可を行うものとする。
- イ 催事主催者は、参加者全員の健康管理を徹底し、発熱や体調不良のある者の入場制限・来場防止策を講じること。
- ウ 催事主催者は、参加者全員の手指消毒及びマスク着用などの感染対策を徹底し、主催者側が、万国津梁館の提供する施設サービス（同ガイドライン1-(5)）以外に感染予防策として必要と思われる予備マスクやその他の備品を用意すること。
- エ 催事主催者は、入退場時、及び利用時における参加者の適正な間隔を確保し、密集を回避する措置を講じること。
- オ レセプション催事など、飲食を伴う催事の利用について、催事主催者は、参加者全員の会食中の会話や声援、及び席間の移動について、適正な感染対策に基づく指示や対応が出来るよう体制を整備すること。又、buffet料理の取り分けの際は、参加者全員にマスク着用と手袋着用を義務付けること。
- カ 催事主催者は、感染が発生した場合に備え、更なる感染拡大防止の為、催事後も参加者全員の所在（氏名/住所（県内在住者は市町村、県外在住者は都道府県、国外在住者は国名）/緊急連絡先）の把握の為、接触アプリ（COCOA）や沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート（RICCA）の導入、又は名簿の作成など、追跡対策を徹底すること。又、この場合の個人情報の取扱いは、法令遵守とともに名簿等の適切な管理を徹底すること。

(2) 施設利用条件について

万国津梁館では、感染防止策として、催事主催者、及び参加者の施設利用条件を下記の通り定めるものとする。

ア 催事主催者は、国および沖縄県が提示する最新の基準に沿った万国津梁館の会場毎の最大利用人数（※4）を超えない範囲で利用すること。

（※4：最大利用人数とは、主催者及び参加者を含め、同時に利用する合計人数となります。又、万国津梁館の会場毎の最大利用人数は、下表のとおりとする。但し、今後、国および沖縄県が提示する基準が更新された場合は、最新の基準に従うものとする。）

万国津梁館 会場別最大利用人数表

万国津梁館		最大収容率/最大収容人数						
期 間		令和4年4月～現在						
催事区分		会議・イベント（食事なし）		会食 （円卓）	会食 （立食）	会食 （円卓）	会食 （立食）	会食（弁当）
条 件		大声無し	大声有り	最大収容人数 （催事形態別） の <u>100%以内</u>		飛沫防止 シールド 設置/1卓 6名以内	収容率 50%以内	大声無し
サミットホール		最大収容人数 （催事形態別） の <u>100%以内</u>	最大収容人数 （催事形態別） の <u>50%以内</u>	250	350			最大収容人数 （催事形態別） の <u>100%以内</u>
オーシャン ホール	全体					72	100	
	A					48	50	
	B					18	30	
	C					18	30	
サンセットラウンジ						36	35	
カフェテラス				50	70			

※サミットホール、カフェテラスは「沖縄県感染防止対策認証制度」の認証店に登録済みの為、会食の収容制限も100%以内へ変更となっています。（2022/6/24時点）

※万国津梁館で使用される円卓は、通常より一回り大きい直径2,000mmのサイズを使用している為、同一テーブル内の人数制限は、卓上の飛沫防止シールド設置を条件に1卓6名以内までとしています。（2022/6/24時点。オーシャンホール、サンセットラウンジ）

（3）施設内で感染が発生した場合について

- ア 万国津梁館職員、及び催事主催者は、施設内で発熱や体調不良の兆候等、感染が疑われる者が発生した場合、速やかに当該者を救護室等別室へ隔離すること。その場合、対応に当たるスタッフには、マスクや手袋、及びフェイスシールド等の着用を徹底させること。
- イ 万国津梁館職員は、感染者が従業員の場合、当該者を就業禁止とし、保健所の指

示に基づき、入院、外来通院、自宅静養を指示すること。

ウ 感染者が催事の参加者の場合、催事主催者は速やかに、その情報を万国津梁館職員へ知らせるとともに、当該当事者が県外からの来沖の場合は、下記専門機関へ連絡し、対応に当たること。

- ・ 旅行者専用相談センター（TACO）：098-840-1677（08：00～21：00）
- ・ 新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター：098-866-2129（24時間対応）

エ 万国津梁館職員は、施設内で感染が発生した場合、当該状況について、沖縄県や保健所、及び関連機関・部署へ速やかに連絡をとること。

オ 万国津梁館では、保健所の指示に基づき、必要に応じて、施設内の特定箇所の消毒を実施すること。

（4）その他の対策について

ア 万国津梁館では、催事主催者との打ち合わせ方法について、お客様からの要望に応じて、オンラインなど、非接触型の打ち合わせ環境を整えること。

イ 万国津梁館では、催事主催者との打ち合わせ方法について、面談による打ち合わせでは、打ち合わせ室をアクリル板や透明ビニール等で遮蔽し、対面での開放箇所は手元部分のみとするなどの感染対策を講じること。

ウ 同ガイドラインは、会議施設運営に係る全ての関係機関、及びパートナー企業、納入業者にも情報開示を行い、予め、準拠を求めること。

3. 万国津梁館の感染対策に関わる各認証制度取得について

2020年10月取得

<RICCA 沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート>



2022年2月取得

<沖縄県ワクチン・検査パッケージ制度>



2022年2月取得

<沖縄県感染防止対策認証制度>



以上

2020年5月1日策定

2022年5月1日改訂

2022年6月24日改訂